

府食第130号  
平成15年9月25日

厚生労働大臣  
坂口 力 殿

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅晴

厚生労働省発食安第0701017号における亜硫酸塩類に係る食品健康影響評価の結果の通知について

厚生労働省発食安第0701017号（平成15年7月1日付）で貴省より当委員会に対し意見を求められた亜硫酸ナトリウム、次亜硫酸ナトリウム、二酸化硫黄、ピロ亜硫酸ナトリウム及びピロ亜硫酸カリウム（以下「亜硫酸塩類」という）に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので通知します。

#### 記

亜硫酸塩類について薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会毒性・添加物合同部会において行われた「その安全性について現段階で新たな対応をとる必要はないと考えられる」との評価の結果は、当委員会として妥当と考える。